退　会　届

年　　月　　日

(公財)さいたま市産業創造財団理事長　様

事業所番号 または 会員番号						―				
事業所名										
会員氏名 または 代表者名										㊞
手続完了の 電話連絡	□ 必要					□ 不要				
締日について	退会届受理日が25日（25日が土日祝日にあたる場合、その直前の営業日）を過ぎた場合は翌月退会となりますのでご注意ください。									□ 了承

下記のとおり、勤労者福祉サービスセンター（ワークジョイさいたま）を退会します

記

【事業所退会（全員）】

退　会　事　由 該当項目に☑してください	□ 廃　業　　□ 市外移転　　□ 利用しない	
	□ 経費削減　□ 他福利厚生サービスへ移行	
	□ その他　　（　　）	
会員証の回収 該当項目に☑してください	□ 退会者全員回収	□ 退会者　　人中　　人回収

【会員の退会（一部）】

会　員　番　号										会　員　氏　名	退　会　事　由 該当項目に☑してください	会員証
					―						□ 退　職 □ 死　亡 □ 利用しない □ その他　（　　）	回　収 未回収
					―						□ 退　職 □ 死　亡 □ 利用しない □ その他　（　　）	回　収 未回収
					―						□ 退　職 □ 死　亡 □ 利用しない □ その他　（　　）	回　収 未回収
					―						□ 退　職 □ 死　亡 □ 利用しない □ その他　（　　）	回　収 未回収

【注意事項】

(1)退会届受理日をもちまして退会となります。ただし、退会届受理日が25日(25日が土日祝日にあたる場合、その直前の営業日)を過ぎた場合は翌月退会となります。

(2)FAXでは受理できません。会員証を添えて押印した原本をワークジョイさいたまへ提出してください。

(3)記載された事項につきまして、退会処理に関わる業務以外には一切使用いたしません。

(4)退会後は、補助券等すべてのサービスが利用できません。**退会後に利用が判明した場合は、利用額を返還していただくことになりますのでご注意ください。**

受付印	

WORK JOY ワークジョイさいたま